

2022年2月1日

講師派遣の利用規約・キャンセルポリシーについて

一般社団法人 部落解放・人権研究所
代表理事 谷川 雅彦

- 1、本規約は、一般社団法人部落解放・人権研究所の講師派遣事業の講師と主催者様に関わる取引（以下「本取引」といいます）に関する条件等につき定めるものです。
- 2、講師派遣は主催者様から口頭、または FAX、メールなどの書面でいただいた依頼に対し、講師が承諾した時点から本取引を開始いたします。講師が承諾した場合、当研究所所定の「講師派遣依頼書」についてすみやかに提出願います。
- 3、キャンセルについて本取引の開始後、主催者様の都合により本取引を中止・延期する場合、原則として以下のキャンセル料・延期料を適用しお支払いいただくこととなります。

日 数	キャンセル料	延期料
30日以前	講演料の30%	なし
30日前～15日前	講演料の50%	講演料の25%
14日前～当日	講演料の100%	講演料の50%

※一度決定でお引き受けすると、他から依頼があっても全て断らざるを得ません。また、すでにメール・電話・面談等での事前打ち合わせや交通・宿泊の手配、前後の業務・日程調整、資料作成などの業務が生じているとともに、損失が生じていることをご理解ください。

- 4、講演会がキャンセル・延期となった際に、講師が手配を進めていた交通・宿泊にキャンセル料金が生じた場合は実費分を全額請求させていただきます。
- 5、主催者様と講師が特に別段の合意をした場合を除き、講演に伴い生じる著作権、肖像権その他知的財産権は、主催者様に譲渡されるものではなく、講師に留保されます。そのため講演の映像、写真、内容等を、他の目的・方法により利用する場合は、有償無償を問わず、講師の事前の承諾が必要となります。
- 6、本取引に関連して講師の都合により、講師が損害賠償等の責任を負う場合は講演料の範囲内でその責任を負うものとします。